

第3節 調査要綱

1. 遺跡名 史跡 伊勢堂岱遺跡
2. 所在地 秋田県北秋田市脇神字伊勢堂岱15-1 外
3. 発掘総面積 16,950㎡ (第1～17次)
4. 調査体制 遺跡の重要性と今後の保存・整備及び活用のため、委員会を組織して調査に臨む。委員会は平成11年6月に発足し、名称を「伊勢堂岱遺跡調査検討委員会」とする。

<委員会組織>

委員長	國學院大學名誉教授	小林達雄	(考古学)
副委員長	元秋田県立博物館長	富樫泰時	(考古学)
委員	盛岡大学教授	熊谷常正	(考古学)
”	国士舘大学教授	沢田正昭	(保存科学)
”	東北大学教授	鈴木三男	(植生学)
”	元東北芸術工科大学教授	田中哲雄	(造園学)
”	秋田大学教授	木村一裕	(都市工学)
”	元秋田県教育委員会教諭	藤本幸雄	(岩石学)

<事務局> 北秋田市教育委員会 (平成22年度)

教育長	三澤 仁
教育次長	杉渕敬輝
生涯学習課長	斎藤彦志
生涯学習課文化班班長	館山 操
生涯学習課文化班主査	小松武志
生涯学習課文化班主査	細田昌史
生涯学習課文化班主査	榎本剛治 (調査担当)

5. 調査参加者
発掘作業員 伊藤要平、岸野俊治、木村広樹、工藤 昇、工藤雄市、
櫻庭幸作、佐藤正志、千葉美幸、中嶋節子、中嶋千鶴子、
中嶋信子、成田賢三
整理作業員 伊藤要平、木村広樹、千葉美幸
6. 調査指導 文化庁文化財部記念物課
秋田県教育庁生涯学習課文化財保護室
7. 調査協力 小ヶ田集落自治会

第4節 遺構の分類

検出した遺構は、下記の基準を設定し分類した。なお、遺構記号は『発掘調査の手引き』(文化庁2010)にほぼ準拠した。

環状列石 礫で直径30m以上の円環を構成したもの。

配石遺構(SQ) 環状列石より小形で礫を配置したもの。

- 1類 規模が1m以下で、方形(円形)に組んだもの。
- 2類 規模が1m以上5m以下で、方形、円形に組んだもの。
- 3類 規模が5m以上30m以下で、方形(円形)に組んだもの。
- 4類 上記以外のもので、規則性が認められないもの(集石遺構)。

掘立柱建物跡(SB) 平面形状から以下のように分類を行った。

- 1-1類 6本柱の建物跡で、柱配置が亀甲型を呈するもの。
- 1-2類 6本柱の建物跡で、柱配置が方形(長方形)を呈するもの。
- 2類 4本柱の建物跡で、柱配置が方形(長方形)を呈するもの。
- 3類 6本の建物跡で、周囲に礫を巡らせるもの。

竪穴住居・竪穴状遺構(SI) 炉跡と柱穴を備えるものを竪穴住居とする。同様な形態で炉跡が検出できないものは、竪穴状遺構とした。

土坑・貯蔵穴・落とし穴(SK) フラスコ状土坑など様々な形態が認められるので、平面形状から以下のように分類を行った。

- 1類 円形土坑。(県教委SKS-cに相当)
- 2類 小判形土坑。(県教委SKS-bに相当)
- 3類 大型不整形土坑墓。(県教委SKS-aに相当)
- 4類 落とし穴。

柱穴・ピット(P) 径1.5m以下で柱根をもつもの。

埋設土器(SR) 完形または完形に近い土器を埋設したもの。

焼土遺構(SN) 火を焚いた痕跡。

溝状遺構(SD) 長さ10m以上の窪みが延びているもの。

カマド(SL) 古代以降の住居でカマドのみの場合。

壕(SA) 古代以降のもので、空堀と土塁による遺構。

道路状遺構(SF) 硬化面が帯状に広がっているもの。

不明遺構など(SX) 用途不明の遺構を一括した。

第5節 遺物の分類

出土した遺物は、下記の基準を設定し分類した。

<土器>

- 第Ⅰ群土器** 縄文時代早期・前期に属する土器。
- 第Ⅱ群土器** 縄文時代中期に属する土器。
- 第Ⅲ群土器** 縄文時代後期に属する土器。次のように細分する。
- 第Ⅲ群土器1類 縄文時代後期に属する土器で、十腰内Ⅰ式より古手に属するもの。
- 第Ⅲ群土器1類A……無文地に沈線で文様を描くもの。
- 第Ⅲ群土器1類B……粘土紐による貼付文を持つもの。
- 第Ⅲ群土器1類C……縄文あるいは撚糸文の地文に沈線で文様を描くもの。
- 第Ⅲ群土器1類D……磨消縄文あるいは充填縄文を施すもの。
- 第Ⅲ群土器2類 縄文時代後期に属する土器で、十腰内Ⅰ式に属するもの。
- 第Ⅲ群土器2類A……無文地に沈線で文様を描くもの。
- 第Ⅲ群土器2類B……粘土紐による貼付文を持つもの。
- 第Ⅲ群土器2類C……縄文あるいは撚糸文の地文に沈線で文様を描くもの。
- 第Ⅲ群土器2類D……磨消縄文あるいは充填縄文を施すもの。
- 第Ⅲ群土器3類 縄文もしくは撚糸文を施すもの。
- 第Ⅲ群土器4類 櫛描文を施すもの。
- 第Ⅲ群土器5類 無文土器。
- 第Ⅳ群土器** 縄文時代後期中葉～晩期に属する土器。

<土製品>

- ミニチュア土器** 手捏ねにより製作された小形の土器で、器高6cm以下、底径3.5cm以下のもの。
- 土偶** 人間の姿を模倣して製作された土製品。
- 土製玉** 球状を呈して、中心に孔があるもの。
- 耳飾り** 耳朶の孔に装着する機能を有すると思われる土製品。
- 環状土製品** 環状を呈する土製品。
- キノコ形土製品** キノコの形状を呈する土製品。
- 鐸形土製品** 鐸の形状を呈する土製品。
- 蓋形土製品** 蓋形を呈しており、上部にツマミが付いているもの。
- 渦巻状土製品** 粘土紐を渦巻状にしたものや、土製品に沈線で螺旋状の文様を描いたもの。
- 三角形土版** 三角形に製作され、表面に文様が施文された土製品。
- 動物形土製品** 動物の形状を呈する土製品。
- 男根状土製品** 断面が円形で、男根状の土製品。
- 円版状土製品** 円形に製作された土製品。

土器片利用円版 形状に関わらず、土器片の周縁を研磨あるいは打ち欠いた土製品。

焼成粘土塊 粘土に焼成を加えたもので、不定形で文様施文がみられないもの。

<石 器>

石 鏃 三角形やダイヤ形を呈し、左右がほぼ対称で最大長が3.5cm未満の石器。

石 槍 木葉形あるいは柳葉形を呈し、最大長が3.5cm以上の石器。

石 錐 錐部と思われる部位を有する石器。

石 匙 つまみと考えられる部位を有する石器。

石 篋 左右がほぼ対称で、上方から下方にかけて開き、表裏面からの調整を有する石器。

嘴状石器 両面調整の石器で先端がクチバシのように尖るもの。

スクレイパー類 剥片の側縁あるいは端部に連続的な加工によって刃部を作出した石器。

石 核 剥片を剥離する目的で整形された礫。

調整のある剥片(=R.F.) 側縁に連続的な細部加工が施された剥片。

使用痕のある剥片(=U.F.) 側縁に使用痕と思われる連続的な微細剥離痕を有する剥片。

三脚石器 剥片あるいは扁平礫に三方向からの加撃で脚部を作出した石器。

1 類 頂部が平坦なもの

2 類 頂部が平坦でないもの

打製石斧 分銅形あるいは短冊形を呈し 全体に打撃で刃部を作出したもの。

磨製石斧 分銅形あるいは短冊形を呈し 全面に研磨を施し刃部を作出したもの。

石 錘 丸礫あるいは扁平礫の両面を打ち欠き、抉りを作出した石器。

石 皿 形状に関わらず、皿状の窪みと縁を有する石器。

凹 石 形状に関わらず、凹みを有する石器。

敲 石 形状に関わらず、敲打によるツブレを有する石器。

砥 石 形状に関わらず、磨痕などの加工痕を有する石器。

礫 器 礫の一辺を荒く調整し、直刃を施した石器。

磨 石 形状に関わらず、全体に研磨痕を有する石器。

<石製品>

石 棒 断面が円形を呈する男根状石製品。

石剣類 断面が楔形を呈し、稜をもつもの。石刀・石剣が含まれる。

岩版類 扁平な礫の周縁を研磨あるいは打ち欠いて製作された石製品。

三角形岩版 三角形状に研磨され、文様が施されたもの。

有孔石製品 自然礫に孔を穿っているもの。

線刻礫 自然礫に文様が施されたもの。

第2章 遺跡の概要

第1節 自然的環境

北秋田市は、東北地方北部に位置する秋田県の中でも、北部のほぼ中央に位置している。平成17年に鷹巣町・合川町・森吉町・阿仁町の4町が合併して誕生した。北側と東側は大館市、西側は能代市と藤里町、南側は秋田市・仙北市に接している。市内には森吉山県立自然公園を擁し、優れた自然景観に恵まれた、豊かな自然環境に囲まれている地域と言える。面積は1,152km²で秋田県の約10%を占めるほど広大であるが、山林が多く、そのうち可住地面積は16%に過ぎない。

北秋田市の気候は内陸性のもので、年較差が大きく、夏季は高温多湿で、冬季は低温で積雪も多く、特に森吉地区・阿仁地区は特別豪雪地帯に指定されている。

市の中心部には、奥羽山脈の中岳を水源とする米代川が西流する。米代川は鹿角盆地、大館盆地、鷹巣盆地、能代平野を流れ、日本海へ注ぐ。

伊勢堂岱遺跡は北秋田市北部に所在し、米代川の支流である小猿部川と阿仁川の浸食により形成された、南北650m・東西350mで標高40~45mの舌状台地に立地する。秋田内陸縦貫鉄道小ヶ田駅より南方約150mの地点であり、台地の北~東縁には湯車川が流れ、その東部には水田地帯が広がっている。水田面との比高は約18mを測る。

伊勢堂岱遺跡が立地する鷹巣盆地の地形は、山地、丘陵地、台地(段丘地)、低地と大きく4つに区



図3 北秋田市の位置図

分することができる。米代川流域には、複数の河岸段丘が形成されており、河岸段丘形成期の古い順に大野台Ⅰ~Ⅳ面、石巻岱面、毛馬内面と呼ばれている(図4)。

遺跡は元アクセス道路予定地と調査区の一部を除き林地となっており、戦後に植林された杉に囲まれていた。現在は整備基本計画に基づいて、植栽の修景を実施しており、杉林は伐採の対象で、環状列石の周辺から順次伐採をしている。

現在、遺跡から北側の山並みを見渡すことができる。北西側には白神山地が広がっている。遺跡から北北西方向には藤里

駒ヶ岳(標高1,157m)を望む。残雪が馬の形にみえると田植えの季節とされていた。真北には県立自然公園に指定されている田代岳(標高1,178m)がみえる。連峰で雷岳(標高1,128m)・烏帽子岳(標高1,133m)・茶臼岳(標高1,086m)で形成されている。古くから水田信仰の対象で白髪直日神を祀っている。北北東に十ノ瀬山(標高664m)がそびえる。

北東には摩当山(標高444m)が位置する。南東には竜ヶ森(標高1,049m)が目立ち、現在でもブナ林が残っている。これらは隣接する台地の杉林で、現在は確認しにくいのが、この地方では代表的な山とされており、方角が定めやすい。

遺跡から確認できないが、南南東は森吉山(標高1,454m)がそびえる。アスピーデ・トロイデの複式火山で独立峰で江戸時代には北前船の目標となる程の目立つ山麓である。また、遠く南南西方向には房住山(標高409m)があり、古くから山岳信仰の拠点で坂上田村麻呂の伝承が残っている。同様に南西には長鞍山(標高343m)、西には七座山(標高287m)、北東には太平山(標高227m)がそびえる。

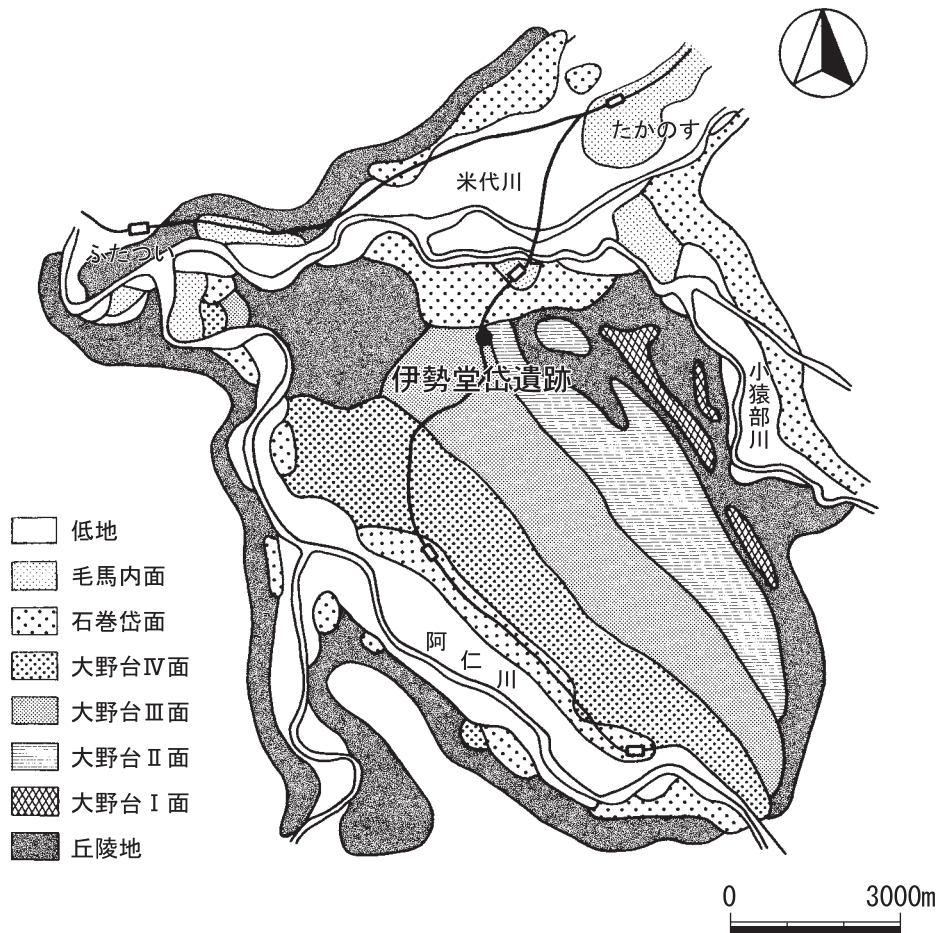


図4 地形模式図

第2節 歴史的環境

1. 縄文時代

北秋田市では現在までに旧石器時代から近世まで260ヶ所の遺跡が周知されている。そのほとんどは米代川やその支流である阿仁川によって形成された段丘面に立地し、遺跡は沖積地を囲むように形成されている。

伊勢堂岱遺跡(図5・11-36)の周辺遺跡については表1に記載しており、ここでは主要な遺跡を中心に紹介したい。

縄文時代早期・前期を主体とする遺跡は多くない。

縄文時代中期では、狐岱遺跡(13-16)が代表的である。大和久震平が円筒上層式土器の地方型式として提唱した「狐岱式」の標識遺跡であることから知られている。近年ではコ字状を呈する盛土遺構の存在が確認されている。

伊勢堂岱遺跡と同時期の遺跡は、石倉岱遺跡(11-27)が挙げられる。県立鷹巣農林高等学校が昭和33年に発掘調査を実施し、縄文時代後期に属する9基の配石遺構を検出した。調査は中期前葉における円筒上層式土器の編年研究を目的としていたため、わずかなトレンチ調査で埋め戻され、現在は畑地として利用されている。平成22年から國學院大學研究開発推進機構が調査を行い、後期前葉の遺跡であることが改めて確認された。

縄文時代晩期は藤株遺跡が有名である。明治19(1886)年に内田清太郎が『東京人類学会報』の中で、藤株上畑で土器・石器を発見したと報告した。喜田貞吉は大正15年に藤株遺跡を訪れ、翌年に発掘調査を行い、昭和3(1928)年出版の『日本石器時代遺物発見地名表』において、藤株遺跡から住居跡や遺物を発見したと報告している。この喜田の報告に前後するように、同年に清野謙次が発掘調査を行っている。清野は人骨収集を目的としていたが、意図したものは発見できなかつたと、『日本貝塚研究』の「羽後国北秋田郡沢口村藤株字高森岱の上遺跡」(清野 1969)で回想している。藤株遺跡はその後も多くの研究者によって研究の俎上に載せられた。昭和55(1980)年には秋田県教育委員会によって、国道105号線バイパス工事部分の調査が行われ、土坑群を検出している。また、鷹巣町教育委員会によって範囲確認調査が実施され、遺跡の範囲が台地下の沖積地まで及んでいることが確認されている(註4)。また、白坂遺跡も晩期で、「笑う岩偶」をはじめとした祭祀遺物は秋田県指定文化財になっている。

2. 縄文時代以降

平安時代には十和田火山が噴火(一説に西暦915年)し、当該地域は壊滅的な被害があり、火山の土石流が米代川を下り、流域の村々を飲み込んだ。その一つが胡桃館遺跡(11-13)で、古代の建物が建ったままで残されているのは、奈良・京都の神社・仏閣を除いてほとんど例はない。考古学や建築学的にも極めて重要な遺構であるとして、出土品が国の重要文化財に指定されている。近年の調査から、「玉作」などの人名を記した木簡や、扉板に経典を詠んだ墨書が釈読されている。さらに、地中レーダー探査を用いた範囲確認調査から建物らしい反応を得られている。